

第2回 岡崎市緑の基本計画策定委員会 会議録

日 時：2026/9/8（火） 15:00~17:00

場 所：岡崎市役所 東庁舎 6 階 601 会議室

出席者：【委員】

岐阜県立国際園芸アカデミー客員教授 今西良共 委員長

名城大学教授 松本幸正 副委員長

東京大学准教授 高取千佳 委員

名古屋学院大学准教授 三矢勝司 委員

豊洲ぐるりパークセンター副所長 近藤かおり 委員

市民代表 小串重治 委員

【事務局】

都市基盤部 加藤部長

公園緑地課 奥田課長、小林担当課長、都築副課長、津呂主任主査、林主査

株式会社エイト日本技術開発 北畠、大垣（文責）

趣 旨：岡崎市緑の基本計画改定について、事務局案を説明しご意見をいただいた。

提出資料：議事次第

資料 1 緑の基本計画改定の方向性（案）第 2 回修正案

参考資料 1 概要版_岡崎市緑の基本計画中間改定案

参考資料 2 本編_岡崎市緑の基本計画中間改定案

議事概要（委員：○、岡崎市：●、エイト日技：★）

<資料 1(緑の基本計画改定の方向性（案）第 2 回修正案について)>

1. 「市街地の緑被率 3 割目標」についての方向性

○松本副委員長）資料 16 ページの組み合わせパターンについて、再度説明いただきたい。

●パターン①～④については、1 種類の土地利用分類をそれぞれ 25%緑化した場合のシミュレーションである。組み合わせパターンについては、複数の用地を組み合わせで緑化した場合のシミュレーション結果となっている。

○松本副委員長）事務局案としては、どのパターンを目標にしたいのか。緑被率 30%の裏付けとして説明した意図か。

●緑被率 30%を目標にするにはこれだけハードルが高いということを改めて把握し、目標に設定するのか、中身を精査しどのような分類の用地で施策を実施すべきかを詰めていきたいと考えている。

○松本副委員長）公益施設用地・工業用地・商業用地は現状市街化区域のうち 15%あるというとか。

★都市計画基礎調査の地目分類のうち、現状緑被としてカウントしているものを表の緑色に色付けした項目である。黄色に色付けしているものは、ふるさと森など衛星画像などの緑被の確認と重複する公

益施設用については、現在もカウントしている。

この考え方であれば、住宅用地・工業用地・商業用地は緑被があっても緑被率としてカウントされていない。このカウントされていない項目について、25%程度緑被した場合のようなシミュレーションを行っている。

○松本副委員長) 工業用地 30%を緑化するのはかなり厳しいのでは、実現可能なシミュレーションなのか。工業用地の開発との整合が取れない(5%では)。実現可能な数値に設定した方が望ましいと考える。

★イオンモール草津は自然共生サイト認定を受けている。その他トヨタ自動車の工場についても認定を受けている施設が全国に事例としてある。こうした事例を参考に、工業用地でビオトープ整備等長年の歴史がある東海地域に立地する岡崎市でも工業用地・商業用地の緑化に力を入れられないかと考えている(15,6%)。

○松本副委員) 組み合わせパターン⑩として、現実的な数値(10%台など)のシミュレーションがあればよかったかもしれない。

●市街化区域における緑化率 30%目標は、事務局としても厳しい状況であると認識している。

○松本副委員長) 住宅用地の緑を緑化率のカウントに含める方針は良いと考える。家庭の緑は維持管理が困難なことから減っていく方向性にある。

○近藤委員) 住居では緑化するメリットが住民になれば難しいと考える。協力してもらうのはなかなか困難。強制力が必要になるが、強制できる仕組みづくりは難しい。緑化率の増加がなぜ必要なのかなど緑に関する教育も含め、今後の目指すべき方向性に向けて検討が必要である。

○松本副委員長) 都市計画区域であれば緑被率は現状何割であるか。

★都市計画区域であれば、すでに3割を超えている。

○近藤委員) 岡崎市は市街化区域と緑に接する距離が近いので、そこで3割を設定する必要があるのかについても検討するべき。

●緑が(市街化区域と)近いことについては、矢作の緑(=市街化調整区域に該当)が含まれていない点が問題。市民の視点から身近な矢作の緑地を含めることができるとよい。

○近藤委員) 工業や商業の民間に協力を依頼することは難しい認識であるため、公共で持っている施設を活かして増やしていく方がよいのではないかと。

○今西委員長) そもそも緑のカウントの中身を確認したい。

★緑被率カウントで含めているものは、資料16ページの図(凡例)に記載している。現在の構成はなるべく細かい緑化の努力が反映されるよう都市計画基礎調査をベースデータとしているが、それでも住宅用地・工業用地・商業用地の努力が現状反映されていない。細かく拾い上げるために、(一定の持続性の)担保の材料として自然共生サイトを活用できないかと考えている。また、高取委員から前回ご指摘あったように、衛星画像も活用の幅や解像度が上がっており、これは次回改定時になるが可能な限り良い方法を検討していきたい。

○高取委員) ベースラインとして住宅・工業・商業がカウントされていないことは懸念される。今年 JAXA

の土地利用被覆調査に関するガイドライン（国交省）が出されている。減少率が激しい部分も把握しながら進めていく必要がある。緑が失われている理由として、土地面積の大きい住宅の緑被が維持管理等の点から減っていることが考えられる。

生態系サービスが担保されている緑について評価し守る仕組みづくりが必要か考える。

質の部分で 30by30 ルールや 海外での身近な場所での緑の創出であるなど、この考え方が必要になるのかと思う。市民にとっての緑の価値を伝えるようできればよい。岡崎ならではのメリハリのある方針を検討できればと思う。

- 小串委員）緑被率 30%にこだわることも必要かもしれないが、緑の質の向上が必要かと思う。また、緑のネットワーク（線的なつながり）も把握できれば良い。都市の生物多様性評価（シジューカモデル）であれば、大規模な調査ではなく整理できるかもしれない。同じ敷地の中でもどこに緑を創出することが効果的であるか、についても検討できるかもしれない。
- 三矢委員）現状、特に何も政策を取らなければ緑は減っていくことが予想される。道路の整備など、緑が減っている現状を目の当たりにする中で、対抗策を打ち出すような方向性が立てられればよい。道を整備することと緑を維持することを同様に重視していかなければならない。前回委員会ではメリハリがテーマになっていた認識である。守るべき緑などメリハリをつけて示せないか。
- 近藤委員）計画を立てるにあたり、減らさない努力と次世代に必要な緑のビジョンを市民に説明できる計画とできればよい。緑があればよいだけでなく、質がどうあるべきか、緑の基本計画を受けてどのように都市計画を立てるべきか、を示せればよいのではないか。緑の質や残すべき緑の場所を示し、次世代に繋がることで 3 割に近づけていければよい。
- 三矢委員）前回委員会にて、コストをどこからもってくるかということも議論に上がったと記憶している。守るべき緑も守れない現状だと把握している。面的な緑やインフラ的な緑は守るだけでなく、創出した。その費用をボランティアなどでは賄うことができず、まとまった費用が必要になり、ある程度のコストはやむを得ないが、大きいベネフィットを得られれば良いと思う。
- 高取委員）海外では面的だけでは無く、質の評価も含めた計画となっている。イギリスでは開発行為において、元の状態より 10%良い状態にすることを義務づけている。状態とは面積×質（樹冠など）×戦略係数（ネットワーク、生態系など）3つの視点から総合的に見て評価している。重点的に取り組むべき場所はどこかなど、まだ整理が不足している。質やネットワーク性も踏まえて、恒常的に進められるとよい。市民理解が得られる計画とする必要がある。
- 今西委員長）緑が減る傾向にあることは予測できており、いかに減少率を抑えるかということである。量的な拡大だけでなく、質の担保は非常に重要となる。そのためには拠点となる緑とそれをつなぐ緑（生態系サービス充実、生物多様性）の整理が必要。
今ある緑を減らさないようにすることは前提。目標を高めに設定しなければさらに緑が減っていくと考える。シミュレーションについてはバックデータを持つておくことも重要。
道路用地等も 0 でカウントしているのは本来は修正する必要がある。もう少し正確な数字を把握したいところ。特に道路用地は立派な街路樹も多くある。樹冠の最大化を図る維持管理に努める方針を

打ち出せれば緑被率が上がる可能性はあるのでは。

- 高取委員）コアとネットワークを背景にあるマトリックスで分けている。コアとして公共施設や工業用地は質を上げる場所、ネットワーク（街路樹等）はどのようにメリハリをつけるか。マトリックスは面的に何パーセントあげていくか。全体として向上していく計画を目指す、とした方が市民にとっても理解しやすいのではないか。
- 三矢委員）2030年に30%を目標設定とするのは、あまりにも現実味がないのではないかと考える。戦略性をもった計画として検討すればよいのでは。
- 松本副委員長）国の方針や次の改定を見据えた場合、この目標もよいのでは。工業用地・商業用地のみでなく、住宅用地も入れることで市民も努力してほしいという方針を明確にしてほしい。メリハリ、緑の質、ネットワークについての意見もあった。これについては重点プロジェクト5で対応としていたが、残すべき緑や増やすべき緑について書かれていない。この部分でメリハリなどが反映されていないと認識している。
- ★イメージとしては街路樹管理計画を後期計画の重点化として検討している。既に現段階で、重点化すべきゾーニングを示すべきという話かと認識している。
- 松本副委員長）今回の中間改定で明確にできないとしても、メリハリのある緑の維持（残すべき緑、増やすべき緑）を策定することについて明確に示してほしい。具体的な計画は今回の中間改定で実現できないとは理解しているが、今後どのような方針で検討していくのか明確にする方が望ましい。
- 残すべき街路については設定すべきだと考える。現状、大きくなり過ぎた街路を伐採することしかできていない。
- 松本副委員長）強剪定ではなく構造選定とするべき。
- 現状、低木についても維持管理の費用が捻出できておらず、手のかからないつつじ等になっている。
- 松本副委員長）財務マターを説得できなければ市民も説得できない。担当で共通認識をもって説得すべき。
- 小西委員長）財政マターを説得させるには、緑の基本計画で打ち出すべきである。計画内で検討する、という書きぶりは避けてほしい。前向きな姿勢を示してほしい。
- 小串委員）甲山から中央緑道・籠田公園の一带はネットワークのモデルとなるような非常によい事例である。質の高い計画を作れば良い。
たとえば中央緑道公園全体を自然共生サイトに登録できるのではないかと考えている。自然共生サイトは、近接・隣接する地域であれば追加で登録しやすい特徴がある。まずは市が自然共生サイト登録に向けて積極的に動いてほしい。今後も緑地整備をきちんと行えば、そこまでハードルの高いものではないと考える。モデル空間は打ち出してほしい。
- ★籠田公園はエコロジカルネットワークについての看板も設置されている。設置当初からそのような想定があった可能性がある。
- 高取委員）目に見えるアクションの部分で、市民にモデルとして示す必要もある。どのような管理をすればどうなるのか、理解されていない可能性が高い。パリなどでは植栽基盤を作る段階から市民とともに取り組んでいる。岡崎市は QURUWA プロジェクトの事例でもよい取組をしていると認識している。この

ようなプロジェクトを広げていければ良いのではないか。

- 三矢委員）今回示せなくても、モデル空間を提示したい。乙川沿いなど重点にできれば。追加で今後 QURUWA 界隈を重点地区にするのであればバス通りがねらい目。

維持管理にお金がまわる仕組みを考えることが前回委員会でも出た記憶である。今回の委員会資料（修正案）で入れていないのか。

- ★個別のピックアップはしていないが、資料中で公園施設整備基金の充て方について記載している。もう 1 点は、費用の支援というより、民間事業者のネイチャーポジティブに向けた動きを、維持管理（CGC・愛護運営会）の活動に取組む方向性について記載した。

- 三矢委員）推進施策 4-4-1 について、施策名と本文にも維持管理を含めてはじめて効果があるのではないか。

- 現状、桜に限っては維持管理にも充当している。今後は緑の維持管理についても充当していけるように検討する。

- 松本副委員長）この基金は公園の街路樹管理や新たに道路に樹木を植えることもできるのか。

- 充当できるようにしていく方針である。

- 松本副委員長）語尾は検討、になるかもしれないが、なるべく明確に記載することが望ましい。

- 基金そのものは税金もあるが、ふるさと納税もある。形に残るという意図で整備に回すこととしている。

- 松本副委員長）中央緑道の樹木剪定についても、費用の面からも強剪定されている。構造的剪定を実施するには費用がかかるが、それにより得られる景観の向上や緑の効果が得られる、ということを示すことができればよいのでは。

- 今西委員長）県の森みどり税も活用できるのではないか。維持管理にも使えたらよい。

- 小串委員）緑化＝樹木を植えるというのは、近代の考え方ではない。次世代には良い質の緑を残すということが必要であり、これを緑化というのではないか。

- 松本副委員長）前回委員会で出た意見への反映として、空間的な位置づけが明確でない。保全を図る地区・推進を図る地区は記載がある。一方で、ネットワークが不足している。地区は該当方針があるためネットワークについて定められるとよい。

- 修正を検討する。

- 今西委員長）緑化重点地区・緑地の保全地区を緑の基本計画に含めることになっている。保全する区域は定めていないのでは。これを定めることで施策を重点的に進められる。

- 松本副委員長）緑化重点地区は居住誘導区域の範囲となっている。さらに絞った地区を定めることができればよい。このことによって市民や議会への PR になる。個別の地点とネットワークの指定を進めることを書いてもらえると良い。

- 高取委員）具体的に目に見える部分の施策を進められるとよい。神戸市の事例では、市民への可視化を目的として木にタグをつけて、樹木の目的などを把握できる取組をしている。目に見える箇所から取り組みを進められたら良い。

<参考資料 1(概要版_緑の基本計画中間改定の修正案)>

- 今西委員長）１枚に含まれる文字が多く、市民が読みにくいのではないかと。本編の流れに準じていない構成が気になる。本編の流れと統一する方がよい。さらに、今回の改定のポイントも把握できればよい。
- 松本副委員長）概要版の構成にストーリー性がない。現況、課題、目指すべきイメージ、計画、市民への協力をお願いするような流れが分かりやすく作れるとよい。
- 高取委員）都市マスの将来構造図に該当するようなものを目標の前段に入れられるとよい。
- 三矢委員）改定のポイント（緑被率の向上を目的としたメリハリのある計画、維持管理にかかる費用の担保）について挙げていただけるとよい。
- 近藤委員）中間改定として修正された内容の具体的な部分が見えづらい。
- ★構成の修正含め、今回の改定のポイントについて改めて整理する。
- 小串委員）新規の重点プロジェクトの内容については、概要版のなかでもより具体的に記載がある方がよい。

＜その他＞

- 小串委員）東岡崎駅の再開発で、緑をたくさん取り入れるビルとするとあったが、その中にフェイクグリーンの記載があったので、気になった。
- 都市基盤部として整備方針について確認する。
- 三矢委員）久屋大通公園の道路沿いの緑もフェイクのものがあつた。行政が指導していないのか気になる。
- QURUWA のエリア内は４割程度が公共施設である。QURUWA をモデルにしながら進めていきたい。
- 今西委員長）緑化重点地区は、現状居住誘導区域となっているが、漠然とした全体的な設定ではなく、ある程度明確に絞った地区とするべき。
- 高取委員）航空写真から QURUWA の一帯が緑で浮かび上がるようなレベルになればよい。
- 松本副委員長）フェイクグリーンの活用について、市としてはどのような扱いであるか。
- 積極的に活用している印象はない。

以上